

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします
会計 山崎 孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



年末調整にむけた学習会・講習会のご案内です

① 年末調整学習会を開催します

12月11日(水) 19時～
事務所2F

② 年末調整講習会(完全予約制)

日時	10時～	14時～	19時～
12月20日(金)		①	②
12月24日(火)	③	④	⑤
1月7日(火)		⑥	
1月10日(金)		⑦	
1月16日(木)	⑧	⑨	⑩
⑧～⑩はレディヤン春日井4階第4会議室で開催			
1月17日(金)	⑪	⑫	

上記の日程表で、講習会(①～⑫)の参加希望日を事前に予約してください。参加人数の関係で調整をお願いする場合があります。

<持ってくるもの>

(1)税務署から届いた封筒、(2)中間納付(7/10)に支払った源泉税の領収書、(3)給与台帳など給与支払状況のわかるもの、(4)従業員から提出された、生命保険・地震保険などの控除証明書、(5)従業員の国保・年金などの支払金額のわかるもの、(6)従業員および扶養家族の名前、生年月日のわかるもの、(7)筆記用具・計算機、(8)認印

年末調整がはじまります

納期限は20年1月20日(月)、提出期限は1月31日(金)です

今年も残すところあと1ヶ月となりました。専従者や従業員がいる事業所では、今年1年に支払った給料に基づいて所得税を計算する「年末調整」の作業が始まります。春日井民商では、今年も上記の通り学習会と講習会を行います。

学習会を12月11日に開催します。昨年の年末調整から、配偶者控除・配偶者特別控除を適用できる配偶者の所得が引き上げられました。その一方で、控除を受ける本人の所得も配偶者控除・配偶者特別控除の判定に必要になり、所得の多い人は控除額が下がる場合があります。

2019年分の納期限は来年1月20日(月)、書類の提出期限は1月31日(金)となります。納期限に1日でも遅れると不納付加算税が発生します。断りする場合もあります。

2019年分の納期限は来年1月20日(月)、書類の提出期限は1月31日(金)となります。納期限に1日でも遅れると不納付加算税が発生します。断りする場合もあります。

2019年分の納期限は来年1月20日(月)、書類の提出期限は1月31日(金)となります。納期限に1日でも遅れると不納付加算税が発生します。断りする場合もあります。

2019年分の納期限は来年1月20日(月)、書類の提出期限は1月31日(金)となります。納期限に1日でも遅れると不納付加算税が発生します。断りする場合もあります。

税金相談員学習会の日程が決まりました

- ① 年末調整の実務 12月11日(水)
- ② 所得計算の方法 1月8日(水)
- ③ 確定申告書の書き方 1月15日(水)
- ④ 減価償却費など決算修 1月22日(水)

いずれも19時～

①は民商事務所2階、
②～④はレディヤン春日井1階第1会議室

日高昆布好評発売中!

毎年大好評の日高昆布が、今年も入荷しました。

大・500g…2,500円

中・300g…1,600円

小・200g…1,200円(新発売)

根こんぶ…2,400円



令和二年 縁起物 おはじき(陶器製)

昔のおはじき金屏風

【鶴と亀、一富士二鷹三茄子】



鶴は千年



一富士:末広がり



三茄子:怪我なし



亀は万年

商売繁盛

干支:子年

二鷹:運氣上昇

H15cm W30cm おはじき直径3cm

九州で修業した人形師が丹精込めて作ります。

陶磁器おはじきは「厄をはじく」といいます。

九州地方では縁起物として身近に置きます。

お正月のお飾りにいかがでしょうか。

お問合せ:いいもの倶楽部(西支部会員)



4,800円(税込)



干支の破魔矢 ☎0568-81-0918mail:kita@gf7.so-net.ne.jp

イメージ(鏡餅はなし)

厄除け

いいもの人形 ← 検索